

令和6年度 赤十字水上安全法救助員 I 養成講習会  
(救急法基礎講習会を含む連続開催) 開催要項

- 1 開催趣旨 水による事故は、毎年多く発生しています。本講習会では、水の事故防止を最優先に考えるとともに安全を図るための技術を身につけ、市民が自分自身の安全を保ちながら、安心して水と楽しく関わるための方法を取得することを目的としています。  
本講習会では、「市民が行う一次救命処置を学ぶ赤十字救急法基礎講習会」と「赤十字水上安全法救助員 I 養成講習会」を連続で開催するものです。
- 2 講習内容 救急法基礎講習(学科Web) 心肺蘇生/AED/気道異物除去等  
※基礎講習の学科はWebで事前学習してください。動画URLは、申し込み後にお送りいたします。  
水上安全法救助員 I 養成講習 安全管理と監視/救助/応急手当等  
※水上安全法救助員 I 養成講習は、基礎講習認定証保有者及び基礎講習の合格者対象
- 3 期 日 令和6年6月3日(月)、4日(火)、5日(水) いずれも9:00～17:00
- 4 会 場 新青森県総合運動公園マエダアリーナ 50Mプールほか
- 5 主 催 日本赤十字社青森県支部 〒030-0861 青森市長島1-3-1 TEL 017-722-2011
- 6 指 導 者 日本赤十字社青森県支部に所属する水上安全法指導員
- 7 参加資格 以下の条件を全て満たす方  
○基礎講習の学科動画を事前に視聴することができる方  
○救急法基礎講習会の認定証を有する(1日目に開催の講習に合格すること)  
○3日間の全日程参加できる15歳以上の健康な方  
○一定の泳力を有する方  
(500m以上クロールまたは平泳ぎで泳法を変えず泳げる、立泳ぎ3分、潜行15m以上等)
- 8 定 員 10名
- 9 費 用 教材費 2,200円(教本,保険料等) ※内訳 基礎講習1,500円+救助員養成講習700円
- 10 携 行 品 水泳道具一式、トレーニングウェア、昼食、筆記用具
- 11 認 定 証 (1)救急法基礎講習  
・受講証—受講者に交付  
・認定証—実技、学科検定を行い、合格した方に交付  
(2)救助員 I 養成講習  
・受講証 全日程受講者に交付  
・認定証 実技、学科検定を行い、合格した方に交付
- 12 申 込 5月27日(月)までに右のQRコードからお申し込み下さい。  
URL:<https://questant.jp/q/0KK23E9I>
- 13 お問合わせ 日本赤十字社青森県支部 事業推進課 TEL017-722-2011

